

平成二十九年三月二十八日受領
答弁第一三三三号

内閣衆質一九三第一三三三号

平成二十九年三月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出学校法人森友学園と安倍内閣の政務三役の関わりに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出学校法人森友学園と安倍内閣の政務三役の関わりに関する質問に対する答

弁書

一から三までについて

お尋ねの「政務三役」への「何らかの問い合わせ」の意味するところが必ずしも明らかでないため、お答えすることは困難であるが、平成二十八年六月二十日の国から学校法人森友学園への大阪府豊中市野田町千五百一番所在の土地の譲渡（以下「本件土地処分」という。）及び大阪府における私立小学校の設置認可申請との関係で問題となるのは、本件土地処分事務を行う財務省、同省に本件土地処分を依頼した国土交通省及び私立学校に関する事務を所掌する文部科学省に対して政治家から不当な働きかけがあったかどうかであると考えるが、それについては一切なかった。